

(その1)

収支報告書

令和6年分
開催分)

(ふりがな) しょうふうかい

1 政治団体の名称 松風会

2 主たる事務所の所在地 千葉県市原市西国分寺台1-16-16

3 代表者の氏名 (姓) 松野 (名) 博一

4 会計責任者の氏名 (姓) 山崎 (名) 岳久

事務担当者の氏名

(姓) 山崎 (名) 岳久

(電話) 0436-23-9060

(電話)

(電話)



345150.P.5/30 O C

政治団体の区分

- ☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部 の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☐ 2以上の都道府県の区域等 ☒ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☒ 有 ☐ 無
公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名 (姓) (名)
松野 博一

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 松野 博一
公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(2人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(3人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	8,824,938
(前 年 か ら の 繰 越 額)	2,404,938
(本 年 の 収 入 額)	6,420,000
支 出 総 額	5,854,274
翌 年 へ の 繰 越 額	2,970,664

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	420,000	
(ア) (うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	6,000,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	6,420,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	6,420,000	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	伊久間 努	300,000	R6/10/3	東京都新宿区山吹町293生島ビル602	会社役員	
2	小林 英勝	120,000	R6/12/6	千葉県稲毛区緑町1-21-13-603	会社役員	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	420,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	420,000				

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	自由民主党千葉県第3選挙区支部	1, 000, 000	R6/6/3	市原市西国分寺台1-16-16	松野博一	
2	自由民主党千葉県第3選挙区支部	1, 000, 000	R6/7/3	市原市西国分寺台1-16-16	松野博一	
3	自由民主党千葉県第3選挙区支部	1, 000, 000	R6/9/2	市原市西国分寺台1-16-16	松野博一	
4	自由民主党千葉県第3選挙区支部	3, 000, 000	R6/11/1	市原市西国分寺台1-16-16	松野博一	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	6, 000, 000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	6, 000, 000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	549,005	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	85,432	0	
(4) 事 務 所 費	735,840	0	
小 計	1,370,277	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	4,483,997	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	4,483,997	0	
合 計	5,854,274		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	消耗品費	15,590	R6/10/31	株式会社ハンコヤドットコム	大阪府大阪市西区靱本町 1-13-1ドットコムビル	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	15,590				
	そ の 他 の 支 出	69,842				
	合 計	85,432				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	家賃（1～6月）	180,000	R6/1/10	自由民主党千葉県第3選挙区 支部	市原市西国分寺台1-16-16	
2	家賃（7～12月）	180,000	R6/7/3	自由民主党千葉県第3選挙区 支部	市原市西国分寺台1-16-16	
3	会計監査費	132,000	R6/6/12	本間秀明税理士事務所	千葉県市原市八幡2086-4	
4	法律相談料	220,000	R6/12/25	熊田総合法律事務所	東京都千代田区平河町2-11-1平河町ロ ンステート8階	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	712,000				
	そ の 他 の 支 出	23,840				
	合 計	735,840				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	渉外費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	品代	86,400	R6/1/5	株式会社マルハチ	千葉県千葉市緑区誉田町2-11	
2	品代	80,000	R6/1/5	有限会社欧都香	千葉県千葉市緑区誉田町1-83	
3	品代	16,000	R6/3/13	たちばな	東京都中央区銀座8-7-19	
4	品代	21,742	R6/4/4	株式会社守屋	千葉県市原市岩崎西1-1-30	
5	品代	21,742	R6/6/5	株式会社守屋	千葉県市原市岩崎西1-1-30	
6	品代	21,742	R6/6/18	株式会社守屋	千葉県市原市岩崎西1-1-30	
7	品代	22,000	R6/6/28	株式会社ピアアンドテック	埼玉県さいたま市大宮区上小町629-1 ハイタッチかみこ 2F	
8	品代	25,440	R6/6/28	有限会社かずさ和牛工房	千葉県君津市外箕輪1-10-18	
9	品代	43,484	R6/7/10	株式会社守屋	千葉県市原市岩崎西1-1-30	
10	品代	103,900	R6/8/28	JA市原市梨共同選果部会	市原市廿五里529-1	
11	品代	21,742	R6/9/5	株式会社守屋	千葉県市原市岩崎西1-1-30	
12	品代	33,870	R6/11/14	株式会社永田町天竹酒店	東京都千代田区永田町2-7-11	
13	品代	21,742	R6/12/9	株式会社守屋	千葉県市原市岩崎西1-1-30	
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	519,804				
	そ の 他 の 支 出	14,617				
	合 計	534,421				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	会合費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	会合費	44,640	R6/3/22	株式会社赤坂三平	東京都港区赤坂2-14-13シャトレ赤坂ビル	
2	会合費	23,408	R6/3/22	株式会社いとう屋	東京都港区赤坂6-6-29 サンバレー赤坂	
3	会合費	85,415	R6/4/8	株式会社櫻川	東京都千代田区永田町2-7-13	
4	会合費	29,180	R6/4/8	株式会社ケーワイプロジェクト	東京都港区赤坂3-8-1赤坂アルトビル6F	
5	会合費	56,870	R6/4/22	株式会社ケーワイプロジェクト	東京都港区赤坂3-8-1赤坂アルトビル6F	
6	会合費	107,145	R6/4/22	株式会社ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
7	会合費	46,414	R6/4/22	株式会社いとう屋	東京都港区赤坂6-6-29 サンバレー赤坂	
8	会合費	166,175	R6/4/24	株式会社渡なべ	東京都港区赤坂2-17-59エスポワール赤坂2階	
9	会合費	36,324	R6/5/10	東急ホテルズ&リゾーツ株式会社	東京都千代田区永田町2-10-3	
10	会合費	276,576	R6/5/15	株式会社渡なべ	東京都港区赤坂2-17-59エスポワール2F	
11	会合費	45,254	R6/5/15	株式会社こうしんほう	東京都港区赤坂4-3-13 堀口ビル2F	
12	会合費	53,784	R6/5/16	赤坂三平	東京都港区赤坂2-14-13 シャトレ赤坂	
13	会合費	116,529	R6/5/27	東急ホテルズ&リゾーツ株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-10-7 五島育英会ビル3階	
14	会合費	151,110	R6/5/30	株式会社渡なべ	東京都港区赤坂2-17-59エスポワール2F	
15	会合費	90,000	R6/6/3	株式会社ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
	こ の 頁 の 小 計	1,328,824				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	会合費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
16	会合費	12,100	R6/6/5	北大路赤坂茶寮	東京都千代田区永田町2-13-5赤坂エイトワンビルB1F	
17	会合費	148,093	R6/6/17	日本料理櫻川	東京都千代田区永田町2-7-13	
18	会合費	21,692	R6/6/21	日本料理櫻川	東京都千代田区永田町2-7-13	
19	会合費	188,900	R6/6/25	銀座玄海鮎	東京都中央区銀座7-2-11横須賀第5ビル2F	
20	会合費	57,808	R6/6/26	赤坂三平	東京都港区赤坂2-14-13 シャトレ赤坂	
21	会合費	54,979	R6/7/1	東急ホテルズ&リゾーツ株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-10-7 五島育英会ビル3階	
22	会合費	87,552	R6/7/5	株式会社晃商	京都府京都市東山区宮川筋1-221	
23	会合費	178,400	R6/7/9	肉割烹京	東京都港区赤坂6-13-11KDXレジデンス赤坂1F	
24	会合費	92,990	R6/7/22	株式会社いとう屋	東京都港区赤坂6-6-29サンバレー赤坂1F	
25	会合費	34,732	R6/7/22	東急ホテルズ&リゾーツ株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-10-7 五島育英会ビル3階	
26	会合費	63,000	R6/7/25	銀座玄海鮎	東京都中央区銀座7-2-11横須賀第5ビル2F	
27	会合費	147,000	R6/7/31	わさびめしの店つず久	東京都新宿区市谷柳町8	
28	会合費	15,802	R6/8/1	株式会社ニュー・オータニ	東京都千代田区紀尾井町4-1	
29	会合費	108,258	R6/8/21	すし処魚しん	東京都港区赤坂3-16-5ユタカ産業ビル1F	
30	会合費	85,305	R6/8/22	こうしんほう	東京都港区赤坂4-3-13 堀口ビル2F	
	こ の 頁 の 小 計	1,296,611				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	会合費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
31	会合費	80,670	R6/8/23	株式会社晃商	京都府京都市東山区宮川筋1-221	
32	会合費	17,456	R6/9/19	THE CAPITOL HOTEL TOKYU オール デイダイニングORIGAMI	東京都千代田区永田町2-10-3	
33	会合費	235,620	R6/9/25	中条商事株式会社	東京都港区芝5-14-2徐ビル4F	
34	会合費	51,950	R6/11/14	御清水庵清恵	東京都中央区日本橋室町1-8-2日本橋 末広ビル1F	
35	会合費	55,605	R6/11/19	日本料理櫻川	東京都千代田区永田町2-7-13	
36	会合費	25,575	R6/11/23	THE CAPITOL HOTEL TOKYU オール デイダイニングORIGAMI	東京都千代田区永田町2-10-3	
37	会合費	83,000	R6/11/26	銀座玄海鮎	東京都中央区銀座7-2-11横須賀第5 ビル2F	
38	会合費	49,454	R6/11/26	東急ホテルズ&リゾーツ株式会社	東京都渋谷区道玄坂1-10-7 五島育英 会ビル3階	
39	会合費	35,646	R6/12/2	すし処魚しん	東京都港区赤坂3-16-5ユタカ産業ビ ル1F	
40	会合費	10,777	R6/12/4	JR九州フードサービス株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅東1-10- 7JR九州博多駅東ビル2F	
41	会合費	137,535	R6/12/13	有限会社登龍	東京都千代田区麹町4-2-2登龍ビル7 F	
42	会合費	94,325	R6/12/25	日本料理櫻川	東京都千代田区永田町2-7-13	
43	会合費	43,827	R6/12/25	株式会社いとう屋	東京都港区赤坂6-6-29サンバレー赤 坂1F	
44	会合費	193,960	R6/12/27	ふぐ料理山田屋	東京都新宿区四谷4-28	
45						
	こ の 頁 の 小 計	1,115,400				
	そ の 他 の 支 出	208,741				
	合 計	3,949,576				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 5月 28日

政治団体の名称 松風会

会計責任者の氏名 山崎 岳久



代表者の氏名 （代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和7年5月28日

松風会

代表 松野 博一 殿

登録政治資金監査人

本間新明



登録番号 第351号

研修修了年月日 平成20年10月3日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、松風会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告のすべての期間を対象として、当該収支報告並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細者、領収等、領収書等を徴し難かった支出の明細者、振込明細及び振込明細書に係る支出目的（支出の目的が記載された振込明細者の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳、明細者、領収等、領収書等を徴し難かった支出の明細、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、松風会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳、明細者、領収書等、領収等を徴し難かった支出の明細番、振込明細書及び振込明細に係る支出目的費が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計後には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

松風会と私との間には、法 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、松風会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上